

令和7年3月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

令和7年3月18日（火）

1. 議案上程（議案第2号から第7号まで及び議案第24号から第32号まで）

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	濱野美紀子
主 席 主 査	中川祐司
主 任	菅原優美

説明のため出席した者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤博
教 育 長	鈴木雅彦	監 査 委 員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八端隆公
市民福祉部長	田村力	観光文化スポーツ部長	杉本一也
産業建設部長	湊智志	建 設 技 監	佐藤透
企 業 局 長	畠山隆之	企画政策課長	高桑淳

若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	三浦 幸樹	財政課長	天野 秀一
税務課長	佐藤 静代	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	木村 高志
男鹿まるごと売込課長	三浦 大成	文化スポーツ課長	伊勢谷 毅
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	原田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美穂
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	鎌田 重美	企業局管理課長	目黒 一人
ガス上下水道課長	斉藤 清彦	ガス上下水道課技監	小原 良朋

午前10時01分 開 議

○委員長（進藤優子） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第2号から第7号まで及び議案第24号から第32号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることといたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務分科会で審査いたしました議案第2号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）及び議案第24号令和7年度男鹿市一般会計予算の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出と所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和6年度補正予算についてであります。

地域振興基金について、委員より、地域振興基金の残高及び運用について質疑があり、当局から、地域振興基金の残高は9億3,000万円であり、そのうちの6億円で秋田県債を購入して運用していることから、今年度258万5,000円の運用益があり、地域振興基金に積み立てするものである。また、差額の3億3,000万円については、財政調整基金等の他の基金を含めて運用を一元化することで収益の確保を目指し、資金の確保に努めているところであるとの答弁がありました。

次に、令和7年度予算についてであります。

第1点として、予算編成について、一つとして、委員より、骨格予算と言いながらも財政調整基金を9億円取り崩すなど、厳しい予算編成であったと推測するが、来年度の財政調整基金はどの程度を見込んでいるかとの質疑があり、当局から、令和6年度末の基金残高を23億円と見込んでいる。また、令和7年度以降に関しては、見通しが困難な部分もあるが、今後も5億円から6億円強の取崩しが必要と見込んでおり、引き続き精査の上、適切な財政運営を行ってまいりたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、世界的に再生可能エネルギーの導入の加速が想定されることや、他自治体の取組事例として、再生可能エネルギーの売電収益を住民に還元する取組があることを念頭に、市の歳入面から見た今後のエネルギー政策の考えを伺いたいとの質疑があり、当局から、関連する歳入としては固定資産税である。ここ数年、土地や建物の評価が下落傾向にある中で固定資産税がある程度確保されているのは、風力発電や太陽光発電の設備が市内各所に設置されたことにより、償却資産として本市の財政に貢献いただいていることが要因と認識している。また、現在計画されている洋上風力発電に関しても、本格稼働した場合には安定した収益が見込まれると期待している。

なお、収益の還元に関しては、地域との共生という観点から、市とエネルギー事業者との官民連携といったものが考えられることから、今後、事業が本格化するに当たり、官民が連携した事業の進行に希望を持っているとの答弁がありました。

第2点として、男鹿海洋高校地域留学促進事業について、委員より、新たに地域みらい留学コーディネーターを配置することに関し、その役割と人選について質疑があり、当局から、現在、地域みらい留学により在学している3名の学生の生活面のサポートや相談対応のほか、事業説明会の参加や地域みらい留学を検討している中学生

及びその保護者の相談窓口となり、親元を離れて暮らす学生が安心して生活を送れるように、学生と学校をつなぐ役割である。また、人選については、学生と学校との橋渡しといった点を考慮し、教育に携わった経験のある方が理想的であると考えているとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、市が主体的となった人選に期待したいとの意見がありました。

第3点として、地域コミュニティ推進事業について、当局から、地域振興基金活用事業補助金は地域の振興会等が主体となって実施する地域振興に資する取組を支援するもので、地域づくりの活動の支援強化と活性化を図るため、補助額の上限を10万円から20万円に拡充する。当補助金は、集落支援員の取組等により実施件数が増えており、来年度はコミュニティセンターごとに1事業を実施できるよう取り組んでまいりたいとの説明がありました。

この説明に対し、委員より、補助額の上限を拡充した根拠について質疑があり、当局から、今年度、補助金を活用した5件のうち3件が上限額の10万円を超える事業費であり、差額を各振興会が負担していること、また、この補助金を活用し、地域の活動にさらなる広がりを目指す思いで拡充を図ったものである。

現在、定期的な開催により地域に根づいてきた事業もあり、今後は補助金によらず地域のスポーツ協会が引き継ぐという好事例も出てきていることから、一過性で終わらず、継続し地域の事業として根づいてほしいと考えている。また、地域振興基金の運用益の増加も拡充の後押しになっているとの答弁がありました。

第4点として、空き家対策の推進事業について、委員より、船川地区及び若美地区の空き家調査を日本郵便株式会社へ業務委託を予定していることに関し、通常業務以外で実施される調査に対し、どれだけの信頼性が担保されるのかとの質疑があり、当局から、空き家の調査に関しては、他地区では町内会の協力も得ながら集落支援員が調査を実施している。船川地区及び若美地区には集落支援員が配置されていないことから、日本郵便株式会社へ業務委託を予定しているものである。

なお、調査は郵便ネットワークを生かし、地域を知った郵便局員が対応する予定であり、調査項目は、外観、人の気配、表札の有無、電気メーターやガスメーターの使用の有無等を想定しているとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、船川地区及び若美地区に集落支援員の配置がないことを踏まえ、集落支援員またはその業務を担う職員の配置が必要ではないかとの質疑があり、当局から、集落支援員は地域のコミュニティー活動の推進、集落の活性化に資する役割を期待し、地域コミュニティセンターに配置しているが、両地区には地域コミュニティセンターを設置していないことから支援員が配置されていない。これまでの状況を鑑みると、集落支援員の必要性に関して改めて検証が必要だと感じており、地域の支援の在り方を含めて市全体として考えてまいりたいとの答弁がありました。

第5点として、投票率向上の取組について、委員より、令和7年度に各種選挙が予定されている中、本市では高齢化の進行により、投票所までの移動が困難な高齢者が多数いることが懸念されており、選挙権の行使や公平性の確保が保たれていない状況から、移動期日前投票所の考え方について質疑があり、当局から、投票率の向上及び高齢者への配慮については、これまでも検討してきたところであるが、現時点で移動期日前投票所の設置予定はない。バスやタクシー券の助成といった移動支援の例もあることから、どのような支援が本市の状況に合致するのか、引き続き検討してまいりたいとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、移動期日前投票所の設置については、本市の状況を把握し、独自の発想を持って進めていただきたいとの意見がありました。

次に所管事項についてであります。

第1点として、市民意識調査の結果について、当局より、令和7年度に策定する総合計画において、市民の意識を捉え、その意向を反映させるため市民意識調査を実施し、「幸福度」「暮らしについて」「まちづくりについて」等の調査を行った。

このうち、幸福度に関する設問では、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」をゼロ点とし、自身の実感に一番近い数字を選択する方式で調査したところ、5点から10点を選択した方が84.4パーセントと幸福度の割合が高い傾向にある結果となった。

また、「男鹿市に住み続けたいか」を問う設問に対し、「ずっと住み続けたい」と「当分の間住み続けたい」を合わせて80.6パーセントの市民が、継続して住み続けたいという結果となった。

これらの結果から、これまで市が取り組んできた方向性が間違っていなかったと認

識しており、各種施策の立案や次期総合計画に的確に反映させてまいりたいとの報告がありました。

第2点として、令和5年度決算に基づく財務書類4表についての報告に対し、一つとして、委員より、住民1人当たりの負債額の考え方について質疑があり、当局から、住民1人当たりの負債額は将来世代の負担を見るもので、前年度比1万400円増の61万1,600円となっている。この数値は、類似団体の平均が77万5,000円であることを考えても、大幅に少ない負債であると判断しているとの答弁がありました。

さらに委員より、これまでも財務書類が公表されていることを踏まえ、さらに市民の方々から見ていただける手だてを講じていただきたいとの意見がありました。

二つとして、委員より、市民意識調査による幸福度と住民1人当たりの行政コストとの関連に対する考え方について質疑があり、当局から、明確な答えは難しい問題だと認識している。調査の結果から、市民が最も幸せを感じる事柄が健康であることから、市で取り組んでいる健康寿命の延伸といった点は非常に重要であり、市と市民の考える方向性が合致していたと感じている。また、財政的な視点から見ていくと、本市はエリアも広く公共施設が多く存在していることから、当然1人当たりの行政コストも高い状況にある。将来的には財政規模の縮小も考慮すべきではあるが、今は産業振興や企業活動へ十分に投資し、将来を見据えた基盤づくりをすべき時期だと考えている。「賢い支出」という言葉が使われるように、投資すべき部分には十分な投資をし、効果的に税金を活用する。また、節約する努力も当然必要となることから、収支のバランスを保ちながら財政の維持に努めることが、将来にわたり市民の満足度や幸福度につながっていくと考えているとの答弁がありました。

第3点として、秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議について、当局から、これまで能登半島地震における課題を踏まえた防災対策等について議論・検討をしてきた。今後、秋田県防災・減災の方針に基づき、「孤立対策の充実・強化」「避難所環境改善や在宅避難者等、要配慮者の避難などの取組の充実」などを重点事項として取組を進めていくものであるとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、防災・減災会議に参画したことによる成果について質疑があり、当局から、訓練で初めて分かること、市では想定していなかった部分を専

門的な立場から助言をいただいたことは、知見を得る上で非常に重要な会議であったと認識している。特に、これまでの災害では災害復旧の土砂崩れや道路復旧の話がメインとなっていたが、今回、福祉避難所の話があったことは、今後の心構えとして非常によかったと感じているとの答弁がありました。

第4点として、事務処理ミス防止対策について、当局から、過去に発生した事務処理ミスを受け、これまでもチェック体制の強化や事務処理手順の見直しなど再発防止に努めてきたが、依然として市民の皆様の信頼を失うような不適切な事務処理の事案が発生していることから、庁内に「男鹿市事務処理ミス防止対策検討チーム」を立ち上げ、事務処理ミスの発生回避、拡大防止に向けた実効性のある再発防止策の検討を重ね、「男鹿市事務処理ミス防止対策」を策定した。

対策の概要としては、近年の事務処理ミスの事例について、その概要や事務処理の体制、直接的原因や背景、再発防止策をまとめるとともに、事務処理ミスが起こる原因分析を行い、「職員の意識の問題」と「仕組・組織の問題」の2点に分けて整理した。この原因分析を踏まえた再発防止策として、職員一人一人の意識の向上、職員の事務処理能力の向上、事務処理ミス防止対策の継続的な取組などをまとめたものであり、この防止対策に沿って適切な事務処理を推進し、信頼回復に向けて覚悟を持って取り組んでまいりたいとの報告がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。佐藤誠委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和6年度補正予算についてであります。

第1点として、委員より、介護保険特別会計における財政調整基金の状況について質疑があり、当局から、給付費の減少により、本補正後には3億5,554万3,134円となり、計画段階と比較して、今年度末時点では約1億5,000万円上振れする見込みである。その後の予定として、令和7年6月には剰余金の2分の1以上の

額が積み、さらに増額する可能性があるものの、12月補正では国・県支払基金への多額の返還金により減額となることが予想されとの答弁がありました。

さらに委員より、市民は少しでも保険料を下げてほしいと望んでいる。計画との乖離が大きすぎるのではないかと質疑があり、当局から、利用者1人に係る変動幅が大きいことから、給付費の増減予測は極めて困難である。現計画に際しては、基金のほぼ全額である3億円を取り崩しており、保険料が不足する事態とならないよう、健全な運営を第一として最大限考慮した結果であると考えているとの答弁がありました。

第2点として、子育て世帯等住まいづくり応援補助金について、委員より、今年度申請のあった10件のうち3件がこの補助金を理由に建設地を本市へ変更したとのことだが、実績に対する当局としての考え方について質疑があり、当局から、当初想定していた20件の半数にとどまったことについては、建築資材の高騰が影響していると推察している。申請者には、住宅取得の際に重視する点や助成額100万円に対する意見などを伺うアンケートを実施しているが、単年度の実績では効果の判断が難しいことから、3年間の実績によって事業の見直しを行っていく考えであるとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員より、深刻な人口減少、少子化問題を抱える本市においては、3年を待たずに、より充実した制度に磨き上げていく必要があるのではないかと意見がありました。

次に、令和7年度当初予算についてであります。

第1点として、補聴器購入費助成事業について、委員より、上限を5万円とした理由について質疑があり、当局から、補聴器の価格は、その機能によって数万円から50万円を超えるものまで幅広く、助成額の設定に苦心したところであるが、軽度・中等度の難聴の方がまずは一番初めに買うにふさわしい補聴器の価格帯として数万円から10万円ほどで購入できるものを想定し、その半額を助成するとして補助率2分の1、上限5万円としたものであるとの答弁がありました。

第2点として、鳥糞被害撲滅作戦推進事業について、一つとして、委員より、これまでの効果と新年度の対応について質疑があり、当局から、昨年10月に音声装置を設置した男鹿駅前周辺地域については、設置当初は音声が届く範囲に明らかな効果を感じたものの、年明け頃から徐々に効果が薄れたため、音声や場所を変えながら対応

した。設置期間満了を迎えた２月に装置を撤去して以降、飛来数が増加していることから、決定的な効果を発揮するには至らないながらも、一定の効果はあったと考えている。令和７年度は、これまでの検証を踏まえ、音声装置を３台体制として継続的に設置するほか、新たにレーザー装置２台の導入を予定している。また、船越地区にも対策を推進するための官民一体の組織を設立し、夏場に被害が集中する船越地区と、秋冬期及び繁殖期である春に被害のある男鹿駅前周辺地域に絞って調査、機器の設置を行う予定としているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、新たに導入予定のレーザー装置について質疑があり、当局から、主に畜産業における害獣やカラス被害対策に導入されている装置で、鳥ふん被害対策にも効果が期待できるとして、先行事例を研究しながら現在導入を検討しているものであるとの答弁がありました。

三つとして、委員より、令和６年度と比較して約３倍の予算をもって被害撲滅を目指すものだが、対動物であるため、現実的には難しい状況も考えられる。実施するからには単年度でも結果を出せるような取組を期待したいが、事業終了のめどについて質疑があり、当局から、導入した装置の効果について検証しながら、有効であればさらに強度を上げ対応していくことも考えている。飛来場所が次々に変わることから、短期間での被害撲滅は難しいことも想定されるが、まずはここ数年が勝負と考え、対策に注力したいとの答弁がありました。

第３点として、ゼロカーボンシティおが推進事業について、委員より、ブルーカーボンクレジット認証取得によって期待される市への効果について質疑があり、当局から、ブルーカーボンは、脱炭素に向けた取組の中で近年注目を集め、重要度が増してきているものである。本事業の推進により、環境に対する姿勢を広く示すことと併せて本市のイメージアップにつながり、ひいては地域経済の循環につながるものと考えている。今後、令和８年３月の認証取得申請を目指し、将来的には、ブルーカーボンクレジットで得られる収入が、漁業・水産業のさらなる振興に資することを目標に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

第４点として、健幸チャレンジＯＧＡ事業について、委員より、市民の健康意識の向上と地域経済の活性化にも寄与する健康アプリについて、ぜひ大々的にＰＲしていただきたい。また、本事業における健康ポイントから電子マネーに交換するシステム

をはじめとして、将来的に、市が実施する様々な取組がデジタル化されていくことが予想されるが、全てが一つのアプリで完結するような、市民の利便性を十分に考慮した形での導入を進めていただきたいとの意見がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、令和9年度から11年度までの3年間を計画期間とした第10期男鹿市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について、当局から、これまで1年かけて策定作業を行っていたところ、施策の検討に時間をかけることができるよう、2か年かけて作業を進めることとしている。策定内容として、実態調査・ニーズ調査等の実施により、高齢者福祉や介護サービスに関する現状を把握し、施策の検討及び計画期間中における事業量の推計を行っていくものであるとの報告がありました。

第2点として、男鹿みなと市民病院における財政見通しの概算について、当局から、現時点における今年度の決算見込は、経常収支で2億5,409万5,000円の純損失を見込んでおり、12月補正予算時との比較では、9,243万2,000円の純損失額減少を見込んでいる。資金不足額では9,041万2,000円、資金不足比率では4.5ポイントの改善が見込まれ、これにより、令和7年度の当初予算で算定している17.5パーセントの資金不足比率は13.3パーセントに減少するものの、昨今の物価高騰などを受け、資金不足比率は今後も上昇していくものと考えている。持続可能な病院経営のためには、資金不足比率を10パーセント以下に抑える必要があることから、現状では、令和7年度には1億円、令和8年度には1億9,000万円、令和9年度には1億4,000万円の基準外繰入が必要と見込んでいるが、その金額の減少に努めるべく、まずは病院内にプロジェクトチームを設置し、収支全般の見直しの強化とともに、日本経営による経営全般にわたる助言の実行を進め、診療報酬算定などの見直しによる医業収益の増加や、適正な人員配置などによる費用の減少を図っていく。

なお、本概算は、県からの給付金及び病院事業債の活用等については見込んでいないことから、今後、給付等があった場合、経営状況にプラスの影響を与えるものと考えている。

いずれにしても、人件費の増加や物価の高騰などによって全国的に病院の経営状況が悪化する中、当院においてはさらに人口減少等による患者の減少も加わり、非常に

厳しい経営状況である。今後も患者の状況や社会情勢などを見極めながら、市民に対し質の高い医療提供体制を構築するとともに、病院経営の改善に努めてまいりたいとの報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、人件費の増加が病院経営を圧迫する要因の一つであれば、職員一人一人の生産性の向上を図ることが急務である。D Xの推進など、生産性向上のための取組について質疑があり、当局から、今年度から電子処方箋を導入し、D Xの推進に努めているほか、医療従事者の働きやすい環境づくりについても、費用の抑制を図りながら、システムの導入を進めているところであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、患者から選ばれる病院になるためには、質の高い医療の提供もさることながら、印象に残るであろう医師・看護師を含めた職員の接遇や待ち時間について、まだまだ改善の余地があるのではないかと質疑があり、当局から、接遇向上については、研修やあいさつ運動に加え、あらゆる機会を捉えて働きかけを行っていく。また、待ち時間の解消は病院としても永遠の課題であり、限られた人材や経費を考慮しながら、少しでも短縮できるよう継続して改善に努めたいとの答弁がありました。

これらの答弁に対し、委員より、字幕付テレビやモニターを設置するなど、待ち時間を感じさせない工夫もできるのではないかと。

また、暗さが目立つ病院内の雰囲気や、改装や改築によって変えることも経営改善に向けた一つの手法と考える。患者にとっても働く人にとっても魅力的な職場、選ばれる病院になるためには、課題を明確化し、その改善のために苦しい経営状況の中にあっても必要な投資は行っていくべきである。地域になくてはならない病院の存続に向け、引き続き尽力していただきたいとの意見がありました。

第3点として、当局から、美里小学校の統合時期について、これまでの意見交換会で出された意見・要望等に加え、美里小学校等の保護者を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえ、船越小学校との統合時期を令和9年4月として、準備を進めていくこととしたとの報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、アンケート調査の結果として「令和9年からの統合」を希望する意見が最も多く、次点で「令和8年または9年のどちらでも

よい」となったこと、及びスムーズな統合に向けた教育委員会としての考えについて質疑があり、当局から、これまで開催した意見交換会を通じて、統合が必要であることに対してはおおむね理解いただいていると認識している。保護者からは、統合に当たっての子ども同士の人間関係を心配する声や配慮してほしい点が多く寄せられており、統合までの２年間は、こうした不安や懸念を一つ一つ解消していきながら子どもたちの交流にしっかりと時間をかけていきたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、複式学級を出さないことがこれまでの方針だったと思うが、現に発生している状況からすると、見通しが甘かったのではないか。子どもにとっては一日一日がより大切であり、一年の違いが人格形成に大きく影響することもある。今後も少子化による学校統合が予測される中では、さらに厳しく現実的な見通しを持って対応に当たっていただきたいがどうかとの質疑があり、当局から、美里小学校の統合は、子どもたちや保護者、地域の方々が安心して統合に向かえるよう、令和７年度からの２年をかけてしっかりと準備していきたい。また、今後の見通しとして、脇本第一小学校も数年後に複式学級が発生する見込みである。計画より早く児童・生徒の減少が進んでいることを踏まえ、十分な期間を見込んで何年も前から地域や保護者の方々に教育委員会としての考えや方向性を伝え、御意見を伺い、調整しながら学校統合に向けて進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

第４点として、委員より、今の子どもたちは、変化の激しい時代にあって、ＩＣＴの活用やふるさとキャリア教育、非認知能力など多くのことを求められるが、やはり最も重視されるべきは学力の向上ではないか。これからの教育の在り方について質疑があり、当局から、将来の選択肢を広げるためにも、学力の定着・向上が何より大事であることは間違いない。学力の向上のために重要なことは授業改善であり、昔のような教員からの一方通行の授業ではなく、子どもから多様な考え方を引き出す授業づくりに教育委員会として一層力を入れていきたいところである。また、粘り強さや考え抜く力などの非認知能力の向上が、最終的には学力の向上に結びついているという研究成果もある。新年度以降は、保育園から中学校までの一連の流れの中で、非認知能力の育成と併せて学力の向上を目指していきたいとの答弁がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員

長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） それでは、私から、産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和6年度補正予算についてであります。

第1点として、鳥獣被害防止対策事業について、一つとして、委員より、鳥獣による農作物への被害は増加傾向にあるが、報償費を減額した事由について質疑があり、当局から、令和5年度と比較してクマの目撃情報等が減少したことに伴い、猟友会の出動件数が減少したことによるものである。鳥獣による農作物への被害は、特に夏場の果菜類へ集中していることは市としても認識しており、猟友会との連携を密にしながら、箱わなの増設に努めているところであるとの答弁がありました。

さらに委員より、電気柵購入に対する支援を検討すべきではないかとの質疑があり、当局から、市政懇談会等において、民家付近の小屋に小動物が棲みついたなどの相談が数多く寄せられている実情からしても、単に追い払うだけでなく、やはり箱わなで捕獲した鳥獣をしっかりと駆除し、被害が広がらないようにすることが非常に肝要ではないかと考えている。その意味において、来年度当初予算では、電気とどめ刺し機の購入費も予算計上しているところであり、引き続き被害防止対策に努めていくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、猟友会員の人材確保に向けた考えについて質疑があり、当局から、今年度新たに5名の方が狩猟免許の取得と同時に猟銃を購入しており、いずれも猟友会に加入する予定である。引き続き、新たな担い手がクマの駆除をはじめとした様々な鳥獣対策に携わっていけるよう、また、猟友会が持続可能な活動を展開できるよう、市として全力でサポートしていくとの答弁がありました。

第2点として、道路補修工事費について、一つとして、委員より、市内全域の対応が可能なのかとの質疑があり、当局から、令和5年12月定例会において、道路環境整備に関する多くの意見をいただいたことを踏まえ、また、国からの交付金も多くは見込めず、計画的な舗装修繕が難しい状況の中、市単独費である道路維持費を拡充し、

令和５年度からの３か年を集中プランとして道路維持修繕を実施しているところである。幸いにして、今年度、市道において陥没等による事故などの報告は受けていない状況でもあり、一定程度の効果は得られているものと認識している。引き続き、LINEアプリを通じた通報の活用のほか、初動の迅速化を図りながら、安全・安心な社会資本の提供による市民の満足度の向上に努めていくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、育苗用土を大量に積載した大型ダンプの往来により、一部の市道が損傷著しい現状にある。道路整備時の経緯も踏まえながら、ぜひとも将来における維持管理の在り方を研究いただきたいとの意見がありました。

次に、令和７年度当初予算についてであります。

第１点として、観光振興費における各種事業について、委員より、あれもこれも手をつけるのではなく、取捨選択しながら本市の特性に応じた、より効果的な事業を実施していくべきではないかとの質疑があり、当局から、令和７年度については、観光消費額拡大と持続可能な観光産業という視点で様々な事業を展開していく。その中でも「滞在時間の延伸とインバウンド誘客」に的を絞って、関連事業に取り組むための予算を計上したところである。まずは、キラーコンテンツであるナマハゲを活用した体験型コンテンツや近年人気のあるサイクルツーリズムなどを磨き上げることにより、市内各所に立ち寄る場を創出し、周遊観光につなげることで滞在時間の延伸を図っていく。また、国の統計によれば、国内旅行消費額より訪日外国人旅行消費額が約３．３倍高いというデータもあり、観光消費額を伸ばすという意味においても、台湾をはじめとしたインバウンド誘客を推進していく。年度内に成案とする「男鹿市観光ビジョン」においては、観光消費額や宿泊者数など五つの具体的な数値目標を定めており、ビジョンに沿って、より効果的な事業を実施していくとの答弁がありました。

第２点として、洋上風力発電事業について、委員より、能代市、三種町及び男鹿市沖における洋上風力発電事業計画の再検討については、裾野が広い産業だけに、事業遅延に伴う市内経済に与える影響は計り知れない。現状の分析にとどまることなく、市として必要な対応をすべきではないかとの質疑があり、当局から、県では、ガイドラインの弾力的な運用など、事業を継続して実施できるよう国に働きかけるとともに、発電事業者に対して今後の見通しを踏まえた実現可能な計画を策定するよう求めていくとの考えを示している。

市では、今回の事業性再評価の動きを一定程度やむを得ないものと受け止めているが、本事業は地域にとって、関連事業への企業の参入や関係者の往来に伴う宿泊需要の発生など、地元経済への大きな波及効果が見込まれる一大事業であり、多少の計画変更や時期の遅れがあっても、事業そのものは、しっかり成し遂げていただくことが不可欠と考えている。市としては、今後の方向性が早期に示された上で確実に事業が実施されるよう、まずは発電事業者と国の動きを注視し、県と連携して積極的に情報収集に努めていく。併せて、当該事業よりも先に稼働予定となっている「男鹿市・潟上市及び秋田市沖」については、船川港へのO&M拠点の設置が計画されているほか、今後の工事の開始を見据え、船員に必要な資格の取得等も見込まれることから、引き続き市として必要な後押しをしていくとの答弁がありました。

第3点として、パック御飯工場の稼働について、委員より、工場稼働が本市農業へ与える影響について質疑があり、当局から、御案内のとおり遊休施設である廃校の活用、大規模な建設や設備投資のほか、雇用の創出、上水道・ガスの供給など、本市へ与える経済波及効果は多岐にわたる。

農業面においては、年間約10万俵の米を使用するということからも、できる限り本市で作付された米がパック御飯となるよう、引き続き原料米となる多収品種の作付に対する種子購入費の差額相当分を支援するとともに、安定供給に向けた伴走支援を継続していく。また、多収品種を作付することによって農家の栽培技術の向上が図られるほか、スマート農業による省力化・省人化も期待できる。さらには、ふるさと納税返礼品として既に寄附の申込みも開始されていることに加え、本市の特色を生かしたブランド化も考えられる。

いずれにしても、本市農業、特に稲作に関して、新たなステージにステップアップする好機でもあり、農家の所得向上、ひいては営農の維持につながっていくよう、市として全力で支援していくとの答弁がありました。

これら議論を経て、産業建設委員会として、同日、本年4月から稼働が予定されている「ジャパン・パックスライス男鹿工場」の現地視察を実施し、施設や生産設備の整備状況、稼働後の事業内容等を調査しました。

第4点として、上水道・ガス・下水道事業会計について、委員より、パック御飯工場やホテル開業など明るい兆しはあるものの、依然として厳しい経営状況が続くこと

が予想される。各事業における将来的な料金体系をどのように展望しているのかとの質疑があり、当局から、水道事業については、料金改定時に示したとおり、令和10年度までの事業量を見越して料金設定したところであるが、令和10年度以降の事業量によっては、再度の料金水準の引上げの可能性が高くなってくるのではないかと見込んでいる。

また、ガス事業については、人口減少や温暖化に伴い販売量の減少が続いているほか、原料等の経費の上昇により収支の不均衡が生じてきており、高止まりしている原料価格についても、今後とも現在と同様の水準で推移していく可能性は高いと考えられるので、そろそろ料金改定について検討していく必要があると考えている。

さらに、下水道事業については、現在、国から上下水道一体による耐震化が求められており、その実施に当たっては、いずれも国の補助事業を活用していくが、残りの財源については、本市の下水道事業ではまもなく、一般会計から財政支援を受けている状況にある。施設更新を進めていく上で、引き続き国からの補助金や企業債等を十分活用していくが、今後、人口減少に伴う処理量の減少や工事費等の上昇が予測される中、際限なく一般会計から支援を受けることは難しいと考えており、今後見直しを予定している経営戦略等で事業量を精査し、料金水準についても検討していく必要があると考えているとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、K i v a n a 株式会社の温浴施設譲渡先候補者辞退について、当局から、2月27日、同社から、採算性の面などから事業の実現が難しく、譲渡先候補者の立場を辞退する旨、届出があった。

今後における旧夕陽温泉W A O 付属のコテージの対応については、旧温浴ランドおが同様に、随時に利活用提案を募集していくこととしているとの報告がありました。

第2点として、「温泉施設等利用者優待事業の終了について」の報告に対し、一つとして、委員より、事業の目的は「一定程度果たすことができた」としているが、市民から好評であるならば、事業を継続すべきではないかとの質疑があり、当局から、市民が新たに活用する温浴施設の敷居を下げることで、健康増進のために温泉を利用しやすい環境を整えるために支援を実施してきたところであるが、その点においては非常に効果があったと分析しているところであるが、本事業の利用者が市民全体の1

割程度であることや、行政の支援の公平性という点で、市内に新たにオープンした温泉施設ではない公衆浴場等の営業への配慮も勘案し、本事業は今年度で終了するものであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、新たにオープンした公衆浴場等について、利用者優待事業などは考えているかとの質疑があり、当局から、本優待事業は、夕陽温泉WAOと温浴ランドおがを廃止した後も、引き続き市民が心身の健康増進のため温泉を利用しやすい環境を整備することを目的として実施したものであり、現時点で同じ目的での優待事業は考えていないとの答弁がありました。

第3点として、「男鹿市観光ビジョンについて」の報告に対し、委員より、五つの数値目標の考え方について質疑があり、当局から、一つとして、観光入込者数270万人については、コロナ禍前の令和元年度の実績に10パーセント増としたほか、総合戦略との整合性も図っている。

二つとして、宿泊者数15万人については、新たに開業する宿泊施設が十分に稼働するよう誘客推進に取り組んでいくことを前提に、コロナ禍前の実績に30パーセント増とした。

三つとして、外国人宿泊者数3万人については、宿泊者数増加分の約3割を外国人宿泊者を呼び込んでいこうとするものである。

四つとして、観光推定消費額130億円については、現状値から40パーセント増としており、観光入込者数と宿泊者数の目標を達成することで実現できる数値を掲げている。

五つとして、インスタフォロワー数2万フォロワーについては、県の2万8,000フォロワー数を参考にしながら、現状値からの増加を目指すものであるとの答弁がありました。

第4点として、「男鹿市水産業振興ビジョンについて」の報告に対し、一つとして、委員より、高鮮度加工や販路拡大に資することが期待されている「急速冷凍CAS」の活用状況と今後の展望について質疑があり、当局から、新たな事業者が経営を引き継ぎ、加工事業を行っているところであり、魚介類を素材としたパック詰めの様々な加工品を製造しているほか、旬の魚介類を高鮮度な状態で時期をずらして提供することにも活用されている。また、製品はオガーレ店舗や自動販売機でも販売されている

ほか、インターネット販売やふるさと納税返礼品にも提供されている。

なお、水揚げ等に左右される魚介類の安定確保を事業者は課題として挙げており、こうした課題を解消するためにも、養殖事業の確立が急務であり、試験販売に至ったクルマエビやサーモンに加え、温浴施設を活用したタマカイにも期待しつつ、原材料の安定供給を通じてC A Sがさらに利活用できるよう、市として支援を継続していくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、海水温の上昇により水揚げされる魚種が変化していることから、将来に向けて放流する種苗の選定についても研究いただきたい。また、漁業就業者の所得を向上させるためには、付加価値の創出による加工品販売が不可欠であり、施設整備に対する支援など、加工事業へ参入しやすい環境づくりを検討すべきであるとの意見がありました。

三つとして、委員より、今、踏ん張っている漁業就業者の皆さんに夢を与えるようなビジョンでなければならない。目標とする水産物販売金額15億円を達成するため、まずは最低限、水産業振興費に毎年1億円、5年間で5億円投入するような気概を持って、この後ビジョンを成案としていただきたいとの意見がありました。

第5点として、男鹿市単独市営住宅の譲渡について、当局から、市外からの子育て世帯の移住・定住を目的に建設された船越地区内子団地の単独市営住宅2棟について、入居後15年が経過し、入居者が譲渡を希望していることから、条例に基づき住宅を無償譲渡するべく、入居者との協議を進めている。建設地の土地を購入することが無償譲渡の要件となっているため、所要の手続を経た後、対象となる単独市営住宅の廃止に伴う条例改正案を本年12月定例会へ提出する予定としているとの報告がありました。

第6点として、今年度の除雪状況について、当局から、現時点において予算額1億3,916万円に対し約1億2,490万円、約90パーセントの執行率を見込むものである。これは、昨年度実績額の約76パーセントとなるものであるとの報告がありました。

第7点として、L Pガス価格高騰対策緊急支援事業について、当局から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して県が実施する本事業については、加茂地区ガス料金の一部を助成するものであり、男鹿市加茂地区ガス供給条例附則第4項の

期間を定める規程を一部改正し、令和7年4月使用分と5月使用分のガス料金、1世帯につき一月当たり税抜き1,000円を上限に、それぞれ値引きするものであるとの報告がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） おはようございます。

まず、教育厚生委員長に御質問いたします。

本市の子育てのシンボルとなる船越こども園の内覧会ですか、見学会が行われたけども、そのことについて市民からの声とか当局のほうから御報告があったか、ひとつお聞きしたいと思います。

それと、産業建設委員長に三つほどお聞きしたいんですけども、まずは温泉施設等利用者優待事業の終了について、これをやめるという市民に対しての周知、しっかりとされていたかというところ議論されたかお聞きしたいと思います。

それと、二つ目として、クマのことが報告ございましたけども、鳥獣の保護及び管理及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案が2月21日に閣議決定されましたけども、そのことについて市長の権限がいろいろと出るようでございます。その辺について何か御説明があったか。

三つ目といたしまして、皆様御承知のように流域下水道で事故がございました。3名の方が亡くなられたということで、誠に御冥福をお祈りしますが、このことについて何か当局から御報告があったかお聞きいたします。

以上です。

○委員長（進藤優子） 佐藤誠教育厚生分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 船越こども園の見学会が先日開かれたわけですけども、委員会はちょっとその前に開かれたものですから、この間の意見というのは反映されていなかった、ありませんですし、報告もありませんでした。

○委員長（進藤優子） 鈴木元章産業建設分科会委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） それでは、小野委員からの質問3点についてですが、温泉施設の割引については、委員会でもやはり市民からの要望が強いので減額

を続けるべきじゃないかというふうな質問についての話し合いは行われました。当局のほうからは、それに対して、まずいろいろありましたけれども、先ほど私も委員長報告で言った内容のとおり、まず今年度で終了するということ。ただ、広報に関して、市民への周知に関する内容については、委員からも当局からも特に説明がなかったと認識しております。

それから、鳥獣被害に対して、これについても当局からいろいろ説明はありましたけれども、市長の権限に関する指示等についての説明はなかったものと認識しております。

あと、下水道事故について、これ、私個人ももしかすればいろいろ説明あるかなと思ったんですけれども、当局から特に事故についての報告はありませんでした。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） ありません。

○委員長（進藤優子） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。12番太田穰委員

○12番（太田穰委員） 総務委員長にお尋ねいたします。

総務委員長報告では、市民意識調査の結果について、幸福度が非常に高い。また、男鹿市に住み続けたい市民が80.6パーセントに上るといった肯定的な側面を中心に報告されました。しかし、調査の結果を詳しく見ますと、約37パーセントの市民が暮らしやすさに何らかの不満を持ち、特に交通の不便さや買物環境、防災面において具体的な課題が指摘されております。

このような市民の具体的な不満や課題に対して、総務委員会で市当局との間に具体的な質疑や意見交換はなされなかったのか、お伺いいたします。

○委員長（進藤優子） 蓬田総務分科会委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） 太田委員の御質問にお答えします。

ただいま37パーセントに不満の結果とか、そういう調査の結果があって、それに対して具体的な質疑があったかどうか、そういうことだと思いますけども、この件に関してはなかったわけですけども、あと、このほかには、この市民意識調査の関係で質疑があった点は、転出者を対象に転出理由を調査できないかという質疑がありました。

た。これに関しては、調査結果として、全ての方々に協力を求めることは検討が必要だと、そういう答弁がありました。

あともう一つ、この市民意識調査の関係で言えば、今後の計画にこの調査結果を反映していくのか、そういう質疑もありましたので、これに関しては幸福度を感じる施策に手当てをしていく必要があるため、今後の計画に、施策に反映させていきたい、こういう答弁がありました。

この件に関しては以上であります。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○12番（太田穰委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

（「委員長」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 佐藤誠教育厚生分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） すいません、訂正させていただきたいのですがよろしいですか。

○委員長（進藤優子） 許します。

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 先ほどちょっと私、見学会の日にちを1週間間違っていました。申し訳ございません。3月9日に見学会でしたので、委員会はその後が開かれておりますが、委員会の中ではその件は何もありませんでした。すいませんでした。

○委員長（進藤優子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま各分科会委員長へ行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。14番小野肇委員の発言を許します。14番小野委員

○14番（小野肇委員） それでは、市長に何点かお聞きしたいと思います。

まず、こども園に関してなんですけども、手すりに関しては、私そんなに低いなという感じはいたしませんでした。ただ、手すりに行く前に雨水の側溝のようなものがありまして、そこの識別が少し子どもさんにとっては、ちょっと、ちょっとあれかな

というような感じがいたしました。

それと、二つ目といたしまして、フェンスですね、前面のほうにフェンスがなくて、見学会へ行ったときには、これから植栽をするということでお話を聞いておりましたけども、非常にオープンなような感じで、子どもさんが飛び出さないとも言えないし、なかなかその辺について外からの侵入者といいますか、いろんな考えを持った方が侵入するようなこともあり得るのではないかなというような感じで見てまいりました。その辺について市長からいろいろと開かれたところというお話は聞いておりますけども、また、そのことについて再度少しお聞きしたいと思います。

それと、流域下水道の事故に関して、当市も県のほうに工事の負担金等を入れているわけでございます。ということは、今回は不幸にして事故があつて、今いろいろなところで調査が行われているとは思いますが、市の当局から市長に対してどのような説明があつたのか、また、県のほうから市長に対して今回の事故についてどのような説明があつたのか、また、その説明があつたとは思いますが、それに対して市長はどういう指示をなされたのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それと、クマの件なんですけども、今これから国会でいろんな法案等で決められていくとは思いますが、6月までには何とか成案ということになるとは思いますけども、これ中を見ると、市長が捕獲に対していろんな指示ができると、簡単に言えば撃つてもいいよというような指示を行えるような法になるとは思います。市長、ライフル撃ったことないですよ。ないと思いますので、市長がこれに対して指示を出すというのは、なかなか難しいところもあるとは思いますが、もちろん警察とか自衛隊さんの意見を取り入れていろいろやるとは思いますけども、非常に重い責任があると思います。佐竹知事もいろんなこと言っておりますので、国のほうからのいろんな指示等ございますけども、今の時点で市長の気持ちといいますか、向き合い方といいますか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それと、温泉について、今年度でやめるということなんですけども、市民の皆さんが1年間だよと、限定的ですよというようなところ、しっかりと分かっていたのか。健康の増進等にも寄与するということでもありますし、民間の方々との関係もあるということなんですけども、その辺のところ、周知ができていないようであれば、もうちょっとやるべきではなかったのかなというところがあります。

それと、すいません、下水道の件については、うちの市民クラブのほうからも委員が2人出ておりますので、その辺のところ、会派の中でもいろいろお話聞いたんですけども、その辺のところ報告なかったということでしたので今回質問させていただきました。

以上です。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） こども園のことについては、あの溝のことが気になるっていう話、私も聞きました。だけども、それは慣れてもらうということだと思います。子どもだからできないんじゃないくて、子どもだから素直な気持ちで慣れてくれるんじゃないかなということを思ってます。いろんなことのハードルがあると思いますけども、やっぱり大人目線じゃなくて、やっぱり子どもが自由に振る舞えるためには、やっぱりちょっとそういうこともね、慣れてもらうと、その建物に慣れてもらうという、そういう視点も大事なんじゃないかなと思います。それは、慣れれるんじゃないかなと私は思ってます。

それと、前面のフェンスのことについては、私が強力にそれはフェンスやめてくれという話をしました。生垣ですよ。だから、生垣でやってるから、それから子どもが出てくるってことはないです。やっぱり景観上、私がいつも言ってるのは、景観が人をつくるという言葉がありますので、何とかその辺のことを御理解願いたい。このことも子どもに慣れてもらうということだと思います。当初は、もしかすればちょっと不安なこともあるかもしれないですけども、二、三年経てばそれは絶対大丈夫ですから、何とか二、三年後を楽しみにしてください。私は1年目から大丈夫だと思っています。

ほかの答弁については、うちの担当者から報告してもらいます。

（「鉄砲答えれ、鉄砲」と言う者あり）

○市長（菅原広二） 鉄砲については、私はね、いい方向で進んでいると思います。前に男鹿で、船越でクマの件もありましたし、その後の処理についていろいろ苦労したっていう話も聞いてますから、住宅地内というか、町の中での発砲は難しいこともあるんですけども、そこ十分注意しながら捕獲していくと、そういう観点からは非常に前向きなことだと思ってます。

よろしいですか。

（「責任は重いよ」と言う者あり）

○市長（菅原広二） それはいいすべ。市長とのやり取りだとすれば、それしゃべれってほかのこともしゃべるすども。

流域下水道については、私の認識としては、市からはすぐ、企業局から連絡がありました。今回の事案について報告受けて、私もこういうことについては一応専門家の部類に入る一人ですから、非常に心配してます。市役所の建設、企業局関係で、こういう事故がないようにということを周知徹底してます。

県からは、直接まだ文書は来てないですけども、そのことについても県の幹部と話し合う機会がありますし、そういう立ち話しながら今回の事案については、非常に御迷惑をかけていると、そういう話を伺ってます。

あと、温泉については、議員のおっしゃることはよく分かってますけども、やっぱりほかの温浴施設ができていくと、男鹿でね。そういうことで、そのことの施設のことができるということもよく御理解いただいて、新しい温泉施設、一般の人に開放できるそのことも検討中みたいですので、そのことも期待しながら、どうかちょっと様子を見させてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） 温泉施設の優待事業の終了についてですけども、考え方は、今、市長述べましたけれども、その終了についての周知につきましては、市ホームページ、あるいは市民の方々に申し込まれたときに配付している優待券、免許証ぐらいの大きさのものですけども、それにまず有効期限を令和7年3月31日というふうに記載しておりますし、各施設で問合せがあった際には、まず終了は3月31日、今年度で終了というふうな周知をしておりますので、多くの方が1年限りの事業だったというふうな認識ではいるだろうというふうに思っています。

ただ、市政懇談会等でそういった問合せがあったことも事実ですので、足りない部分については、この後、残された期間僅かですけれども、施設のカウンター先でどういった周知ができるのか、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） 分かりました。クマの件に関しては、今後いろいろなところでいろんな議論があると思いますので、そのときよろしくお願ひしたいと思います。

それと温泉に関しては、続けてほしいというのは、やっぱり若美地区とかを考えた場合、北部のほうで大分観光的なところがないものですから、で、ないものですから大潟村に行くだろうというか、ゆめろんのほうへ行くのかなというふうな感じはいたしますけども、やはりですね、続けてほしいというのが市民の中でも非常に重い意見のところもありますので、車を使って交通費をかけて男鹿にあった温泉が使えなくなってほかに行くというところもありますので、できましたら、もうちょこつとですね、半年くらいでも、これでもうないですよみたいなところで、ひとつやっていただければなと思いますけども、その辺の考え再度聞きたいと思います。

それと流域下水道に関しては、私個人的に委員会に報告があるべき事案ではなかったのかなと思います。これほど全国放送にもなるようなこの事故、本市の事業ではなかったとはいえ、本市で負担金を出している県の事業に対してのところで考えますと、無関係というわけにはいかないので、委員会には少し、軽く見られていたのかなというようにところもございますし、その辺のところ少し、市長として委員会に報告がなかったことをどう思っているか、お聞きしたいと思います。

あとは、こども園に関しては、市長の考え分かりました。ただ、外から見ると、やはり生垣があれば大丈夫というその市長の考えも分かります。生垣というのはあれですか、二、三年でちゃんとなる前に、竹か何かでこう全部固定するんですよね。そこもセーフティガードなるような感じになっているという考えでよろしいのか、市長、専門家だと思いますので、少しその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、この温泉の施設等の利用者優待事業でありますけれども、もともとWAOと温浴ランドを閉鎖するに当たって、地域との意見交換を通した中で、我々も市全体を考えれば、なかなか市がこの後この温浴施設の運営に携わるわけにはいかないだろうというふうな判断をしましたけれども、個々の方々の意見を伺っている中で、何か市でできないかというところが始まりでありました。で、そういったところで、新たな施設に行く、例えば市外のポルダー潟の湯、ゆめろん等に行く、あるいは温泉郷の中

のお風呂に入るというところは、今まで行ってた施設に行くよりもちょっと敷居が高いだろうということで、金額は僅か1回200円の支援ですので、そこで経済的な負担の軽減というようなことではなしに、施設に行けば200円の得ができるというようなことで、そこに足を向けるきっかけづくりのためにやっていた事業であります。で、どのくらいの期間が適当なのかというのは、はっきりとした答えは出せませんが、まず1年継続して、おおむね我々の目的は達成されただろうというふうに思っております。で、今回、当初の予定していた1年で終了するというふうな話になったわけですが、この中でもう半年、あるいはもう一年というふうな話がありますが、今回、市内では、温泉ではないんですけれども、外来の入浴を新たに始めるといった、宿泊事業者の方々ですけれども、あるいはお風呂はありませんけれどもサウナで宿泊者以外にも開放するというふうな話がありましたので、そこら辺との整合性といいますか、調整も考えた上で1年限りで終了したいと。この事業については令和6年度で終了したいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 御心配おかけしますけれども、生垣については、きちっと竹垣をやりますから、それから出ていくということはないです。その間にまた木が植わってましますから、子どもがやっぱりかなり無理をして、木を寄せたりしない限りは出ていくということはないです。

それから、流域下水道のことについては、今まだ事故調査一生懸命やっている段階で、原因もよく分かってない状況です。だからその特別な文書が来ているということはないですけれども、私は県の幹部とも何回もお会いしてます。そのときで本当に大変な事故だったなということで、今後こういうことないようにつていう話をお互いにしているところです。国のほうからも心配して、男鹿市って出てるもんですから、そういうこと本当大変だったなという話をされたりしてます。その程度のことで、私は特別気にしてないというか、再発防止に向けた取組を、まず男鹿市のことをきちんとやっていくという話を周知しているところです。

（「流域下水道の委員会に対する報告は」と言う者あり）

○市長（菅原広二） 私はそういう手続的なところが非常に苦手なところで、その配慮はね、やっぱりこういう事案があつて、すぐ企業局なり建設にそういう注意勧告をし

たと、そういう話は企業局、建設課から関係業者に、すぐ建設業協会、それから管工事協会ですか、管工事組合に、そういう文書をすぐ出してますので、そういう報告があってもよかったのかなと、そういうことを思ってます。

以上です。

（「委員会に対してなのか」と言う者あり）

○市長（菅原広二） 委員会に対して、やればよかったかなということを、まず委員の話を聞いてそういうことを思ってます。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 委員会への報告があつてしかるべきと、それはそれで今、市長が答弁したとおりでございますけども、決してこの事故をね、市当局が軽く見ていたというふうな発言がありましたけども、それについてはですね、極めて心外ですね。一報、当然企業局にも入りましたし、それから建設のほうからも入りました。で、市長は、何を我々に指示したかという、まず速やかに今この時点でも同じような工事をやっているし、下水だけでなく土木一般、それから建設の工事現場あるだろうと。男鹿市の業者の皆さんに、まずは同じような事故が起こらないとも限らないから、早くまず、いち早くまずは注意喚起せえというようなことで建設と、それから企業局で連名でもってですね、業界団体のほうに文書を出して、で、しっかりと会員の方々にね、末端のほうまでお伝えしてもらいたいと。それからその後に様々な会合があつて、会う機会があれば、必ず建設の方々から、いやいや十分注意しているだろうけども、何とか同じような事故起こらないようにお互いに気をつけてくれなというふうな話は必ずしてございます。

それから、委員会への報告につきましては、事故の概要につきましては、我々も報道以上のことを知り得る今、すべはございません。その後すぐに私、県の建設部長に行きました。県のほうでも今捜査中なので、あの会見以上のことは、事故の状況だけしか報告できないということで、何か我々のほうでね、それをもらえるものもあるのかということをお話しましたら、いや今のところは出せるものもないというふうなことだったので、そういったこともありましてですね、委員会のほうの報告については、まず今回はしなかったというふうなことでございます。

いずれこの後、原因究明がはっきりすればですね、県のほうからも、それから場合

によっては労働基準監督署のほうからもですね、様々な注意喚起の文書が来るかもしれませんが、取りあえずまずは類似の現場、もしくはそれに関連するような建設現場に同じことが起こらないようにというふうなことでの一報だけは速やかにするということがやっぱり一番大事だと思ってましたので、その点について処置をしたということでございます。そこだけはお話しておきたいと思います。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） 事故を軽く見ていたということじゃなくて、委員会に対して軽く見てたんでないかと、私はそう思いました。私も市の職員だったものですから、こういう事案起きたら、もう絶対報告しろと、私は上司に言われました。今この市議会と、その市長部局との両輪でいろいろな行政を行っているわけですが、私議員になって一番感じたことは、議会がちょっと軽く見られているようなそういう感じを受けています。市役所の職員だったからこそ、そういうふうに感じているわけなので、今回も議会に対しての報告がなかったというのは、そういうところが一つあるのではないかと思いますので、その辺のことについて少し、再々質問になりますけどもお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 議会への報告につきましては、先ほど市長が、そこはやっぱり十分考えるべきだったというふうなコメントをさせていただきますので、それに尽きるわけですね。で、この一件をもって執行部側が議会をね、軽視しているかと、これは見方、考え方といいますか、受け取り方でございますので、それは致し方ない面あるかもしれませんが、我々執行部とすれば、いろんな面でこれまでの至らない点は改善しつつ、例えば答弁一つとっても木で鼻をくくったような答弁は絶対するなど、しっかりとね、もし質問の真意が分からなければ、事前にちゃんと聞いて、再質問、再々質問は受けなくてもいいように誠心誠意答弁せえというふうなことも含めてね、日頃からやってますし、様々な情報につきましてもね、本会議場なり委員会で改めて聞かれなくても、必要な情報があれば随時提供してね、いい議論ができるような形で我々もやっぱり努力しないと駄目だというふうな話はしてますので、至らない点がもしあるとすればですね、この後、十分に配慮してまいりたいと思いますけども、決してそういった思いでもって対応していないということだけは、今日は全議員の方々いらっ

しゃいますので、ぜひお伝えしておきたいというふうに思っています。

○委員長（進藤優子） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。12番太田穰委員

○12番（太田穰委員） よろしく申し上げます。

先ほど委員長報告のときにもお伺いしましたが、市民意識調査について市長のほうにお伺いしたいと思います。

今回の市民意識調査の結果、幸福度が比較的に高い、男鹿市に住みたい市民が80.6パーセントに上るといった肯定的な意見が多くて、本当によかったなと思っているところです。

しかし、男鹿市の暮らしやすさに関して、約37パーセントの市民が何らかの不満を抱えていることが明らかとなりました。

先ほども申し上げましたが、特に公共交通、その利便性、買物環境、あと防災対策など、日常生活に直結する具体的な課題が指摘され、また、若年層の市外への転出意向が強いことも示されるなど、男鹿市が直面する課題の深刻さが浮き彫りとなっております。

先ほど小野委員と副市長のやり取りでも、議会の答弁の話もありましたが、先日の私の一般質問におきまして、市長は民間企業等が行う自治体ブランドランキングについて、評価指標や調査方法の客観性、妥当性が不明確であり、順位に過剰に反応し、一喜一憂する必要はない。むしろそうしたランキングが県民の誇りを損ねる可能性もあるといった踏み込んだ答弁をされました。

市長の御指摘のとおり民間のランキング調査には方法論や評価基準に曖昧な部分があり、その結果に振り回される必要はないとの考え方については、私も一定の理解をしております。しかしながら、今回の市民意識調査は、男鹿市独自が主体的に実施したものであり、その結果として示された市民からの具体的な不満や課題は、民間ランキングのような外部評価とは本質的に異なる市政運営に直結する極めて重要かつ具体的な指標と捉えるべきだと思います。市長選挙も間もなく告示になりますが、菅原市政の新たなフェーズに入ることが想定されます。より男鹿市が前に進むことが期待されます。新たに予算編成も行われることでしょう。そこで市長に3点について質問いたします。

今回の市民意識調査では、市民の約３７パーセントが交通や買物環境、防災などに不満を感じていますが、市長はこうした市民の課題認識をどのように政策に反映し、改善に向けた具体的な措置を講じる考えなのか伺いたします。

２点目として、特に若年層の市外への転出意向が顕著に示されておりますが、従来の施策を超えて他の自治体との連携や新たな発想に基づく政策を検討されているのか、具体的な方針をお伺いいたします。

３点目といたしまして、市長が掲げるなまはげの里フィロソフィは、今回の調査結果に表われた市民の課題や不満を解決する上で、どのように具体化され、どのような政策として効果を生み出すのかお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 私は概要だけしゃべらせてもらって、あとの補足はスタッフからやってもらいます。

私は、こういう調査のことにしても、いろんなことに対して、「ただ謙のみ福を受く」という言葉があります。９９パーセント正しいと思ってても、１パーセント指摘されると、そのことをね、謙虚にやっぱり受け止めて、そのことを改善していくと、それが筋だと思ってます。

議員から言われたこと、例えばその交通、買物、防災のことについてはね、打つ手は、防災は結構打つ手をやっているつもりですし、買物のことについては、一般質問でもありましたので、まずやれるところからやっていくと。例えば、緑ヶ丘のバスの改善のこととか、できることからまず取り組んでいきたいと、そういうことを思ってます。

若年層の新たな発想については、結構私は交流しているつもりなんですよ、若い人たちと。けども、そのことについてもまだまだ十分でないことがあると。男鹿に若者が移住してくれて、岡住さんとかがね、頑張って、非常に来てくれているし、また、中央のベンチャー企業が来たりして、いろんな意見交換をしています。具体的にやれることがあったら教えてくださいと、そういうことを教えを乞いながら話してってます。結構まず、私がいつも言うように、地方でもベンチャーはやれると。やっぱり地方創生が日本を変えていくんだと、そういう思いを持っていますから、何と

か男鹿から変えていきたいと、そういう思いを持っていますので、この切り口でやっていければなと思っています。

あと一つ、私はこの前も経営会議で話したんですけども、人口減少、少子化については、やっぱりオール男鹿で、いろんなことをオール男鹿で取り組んでいかないとできないことなんですけども、オール男鹿で取り組んでいくと。それで、やっぱり私たち大人がやっぱりうまくなかったなっていうことを思ってるんですよ。一番あれなのは、やっぱり就職先がなかったことなんですけども、そのことをまず置いといて、やっぱり親がね、このいい男鹿に何とか住んでくれと、やっぱり子や孫に伝えていけるような、そのことを議員の皆さんと一緒につくっていくと。この前の私、市政報告のときも言いましたけどもね、そういうことが大事なんだと思っています。

なまはげの里フィロソフィは、そういう原点のところですよ。やっぱり自分たちの郷土を大事にすると、先人を大事にして、子や孫にこの郷土をつないでいくと、そういうことが大事だと思っています。もっと分かりやすくいうと、やっぱり民度を高めることですよね。住民参加して市政を運営していくと。多くの人にやっぱり市政を理解してもらいたい。私やっぱり残念だということを昨日の経営会議で言ったのは、やっぱり必死になって人を集めているわけですよ、あの会場に。多くの人に来てもらいたいと。私は選挙もそうだと思うんですよ。何とか多くの人に、こういうことをやろうとしているんだということを呼びかけるいいチャンスだと思っています。おとといの市政報告のときは、本当に必死になってね、いろんな広報を使っても400人と、そういうことです。これが男鹿の今の現実ですよ。だから、議員の先生方とも一緒に、もっと人集めしてくれと。例えば私が市政報告会やったとき600人以上集まってるんですよ、2回とも。それより足りないんです。だから、議員の先生方とも一緒にね、俺方も一緒に集めるから、もっと人集めようよと、こういうときに意識改革をしないと、なかなか機会がない。だから、それだけフィロソフィーって何だかと、やっぱりいい生き方をしたいんだと、幸せな生き方をするために、やっぱりその原点がここにあるんだと。やっぱり私は、おとといの日もしゃべったとおり、そういうことの原点の前にはやっぱり企業がね、元気になってもらおうと。企業のやっぱり人たちが、社員を幸せにしていくと、生きがい、やりがいを与えて、生産性を上げていくこととか、そういう幸せになってもらおうというその経営者がね、非常に大事なんですよ。そのこと

がやっぱり子育てとか地元定着にも大きくつながっていくと、そういうことだと思っ
てます。

具体的な政策については、スタッフとよく相談して、議員の皆さん方ともよく相談
してやっていきたいと思っておりますから、進めているつもりですけども、なお一層加速
度的にやっていけるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） 市長の情熱についてよく分かりましたので、期待して終わ
ります。

○委員長（進藤優子） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第2号から第7号まで及び議案第24号から第32
号までを一括して採決いたします。本15件は原案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。よって、本15件は原案のとおり可決
すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議あ
りませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任され
ました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前11時40分 閉 会